

平成 2 8 年度
第 1 回高松市庵治地区地域審議会
会議録

と き：平成 2 8 年 8 月 2 5 日（木）

ところ：高松市庵治支所 1 0 5 会議室

平成 2 8 年度
第 1 回高松市庵治地区地域審議会
会議録

1 日 時

平成 2 8 年 8 月 2 5 日（木） 午前 1 0 時開会・午後 0 時 3 0 分閉会

2 場 所

高松市庵治支所 1 0 5 会議室

3 出席委員 1 1 人

会 長	高砂 清一	委 員	高砂 正元
副会長	松浦 豊	委 員	藤野 譲二
委 員	上北 明美	委 員	堀川 貴美
委 員	上村 峰子	委 員	村井 雅子
委 員	奥 榮子	委 員	森岡 勇
委 員	打越 謙司		

4 欠席委員 3 人

委 員	嶋野 勝路	委 員	増田 富子
委 員	藤本 高茂		

5 行政関係者

市民政策局長	城下 正寿	地域振興課長補佐	植田 敬二
政策課企画担当課長補佐	横山 光弘	地域振興課地域振興係長	
地域政策部長 地域振興課長事務取扱	多田 雄治		宮武 宏行

人事課行政改革推進室長		農林水産課林務係長	村尾 久善
	猪原 良輔	都市整備局次長 道路整備課長事務取扱	
人事課行政改革推進室長補佐			高嶋 茂樹
	鈴木 和知	河港課長	里石 明敏
総務局次長 危機管理課長事務取扱		河港課港湾係長	神保 竜太
	宮脇 一正	公園緑地課長	河合 良治
財産経営課ファシリティマネジメント推進室長	森田 安男	公園緑地課長補佐	蓮井 隆
子育て支援課長補佐	平川 昇司	公園緑地課計画係長	石川 洋毅
こども園運営課主幹	宮脇 智子		
こども園運営課主幹	中谷 厚之		
創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 観光交流課長事務取扱			
	長井 一喜		
文化芸術振興課長	一原 玄子		
農林水産課長	岡崎 力		

6 事務局（庵治支所）

支所長	黒川 正俊	管理係長	白坂 和美
支所長補佐	畑本 和也	管理係主査	中村 和満

7 傍聴者 4人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成 27 年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成 29 年度から平成 30 年度までの実施事業に関する意見
に対する対応方針について

4 その他

5 閉会

会議次第 1 開会

○事務局（畑本支所長補佐） お待たせいたしました。

ただいまから平成 28 年度第 1 回高松市庵治地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方には、何かと御多忙中のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の出席状況の報告でございますが、嶋野勝路委員、藤本高茂委員、増田富子委員が、所用のため欠席されておりますので、出席委員は 11 人でございます。

従いまして、本地域審議会協議第 7 条第 4 項の規定に基づく定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

開会に当たりまして、高砂会長から、御挨拶を申し上げます。

○高砂会長 おはようございます。開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員並びに市関係職員の皆様方には、何かとお忙しい中、平成 28 年度第 1 回高松市庵治地区地域審議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の審議会では、報告事項としまして、建設計画に係る平成 27 年度事業の実施状況を、また、協議事項としまして、建設計画に係る平成 29 年度から平成 30 年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、それぞれ御説明いただくことになっております。

御承知のとおり、今年度から、地域審議会の開催回数が年 1 回となっております。これからの庵治地区のまちづくりに当局の施策を反映していただくためにも、委員の皆さん方には、きたんのない御意見や建設的な御意見を賜りまして、より一層活発に議論していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

○事務局（畑本支所長補佐） ありがとうございました。

これ以降の進行につきましては、本地域審議会の規定により、高砂会長に会議の議長をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

○議長（高砂会長） それでは、私のほうで議長を務めさせていただきます。会議の円滑な進行に、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

会議次第２ 会議録署名委員の指名

○議長（高砂会長） 早速ですが、会議次第２の「会議録署名委員の指名」をさせていただきます。

会議録の署名委員は、本地域審議会の名簿順をお願いしております。

本日の会議録署名委員には、上村峰子委員、打越謙司委員のお二人をお願いいたします。
よろしくお願いいたします。

会議次第３ 議事

（１）報告事項

ア 建設計画に係る平成２７年度事業の実施状況について

○議長（高砂会長） それでは、会議次第３の「議事」に入らせていただきます。

まず、（１）報告事項アの建設計画に係る平成２７年度事業の実施状況について、説明をお願いいたします。

○多田地域政策部長 議長。

○議長（高砂会長） 地域振興課。

○多田地域政策部長 地域振興課の多田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日、私以降、職員の説明は、座ってさせていただきますので、御了承賜りたいと存じます。

それでは、報告事項アの建設計画に係る平成２７年度事業の実施状況につきまして、御説明を申しあげます。

お手元に、Ａ３の資料が２種類あると存じますが、そのうち、資料１の建設計画に係る平成２７年度事業の実施状況調書（庵治地区のみの事業）を御覧願います。

この資料でございますが、一番左側の欄にまちづくりの基本目標といたしまして、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」まで、５つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、２７年度事業の実施状況を記載し、２７年度の予算現額と２７年度の決算額を対比させるとともに、２８年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の27年度決算額を申しあげますと、

まちづくりの基本目標の

「連帯のまちづくり」では、特別保育といたしまして、障がい児保育、地域子育て推進事業など、330万9千円、子育て支援サービスの充実といたしまして、放課後児童クラブなどの運営費705万6千円でございます。

「循環のまちづくり」では、河川の改良事業といたしまして、河川改修など、319万9千円、水道管網の整備といたしまして、老朽ビニル管の更新など、4,299万2千円、庵治浄化センター管理費といたしまして、同施設の運営管理費2,094万8千円、パイロット地区整備事業、竜王山公園（仮称）の整備といたしまして、あじ竜王山公園の展望台、駐車場広場等整備工事など9,482万8千円でございます。

「連携のまちづくり」では、庵治漁港高潮等関連整備事業といたしまして、胸壁等建設工事費4,779万4千円、鎌野漁港高潮対策事業といたしまして、護岸建設工事費5,740万円、急傾斜地崩壊防止事業といたしまして、江の浜地区急傾斜地崩壊防止工事費408万8千円、幼稚園、小・中学校の整備といたしまして、庵治中学校武道場の改修工事費1,353万2千円でございます。

裏面の2ページをお願いします。

「交流のまちづくり」では、純愛の聖地庵治・観光交流館の運営及び施設修繕費といたしまして、547万1千円、“瀬戸の都・高松”石彫トリエンナーレ2015の開催といたしまして、2,239万1千円、少し飛びますが、石材産業の拠点整備といたしまして、久通港の物揚場工事費1,659万5千円、ふれあい祭り庵治の開催といたしまして、ふれあい祭り庵治への補助828万円、市道等の整備といたしまして、竹居線の道路改良工事費等3,437万円でございます。

「参加のまちづくり」では、庵治支所改修工事といたしまして、高圧受変電設備改修工事費729万6千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から、「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で、4億121万8千円を27年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の端の28年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、年度内の事業完了に向けて、取り組んでまいりましたが、結果として、年度を繰り越して、事業の実

施を図る事情が生じたことから、予算を繰り越したものでございまして、その総額は、1億4,792万円でございます。

以上で、平成27年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。よろしく願い申しあげします。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました、建設計画に係る平成27年度事業の実施状況について、御質問等がございましたら御発言をお願いします。

御発言が無いようですので、（1）報告事項アの建設計画に係る平成27年度事業の実施状況については、以上で終わります。

（2）協議事項

ア 建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（高砂会長） 続きまして、会議次第3の（2）「協議事項」に移ります。

協議事項アの建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、まず、地域振興課から説明をお願いし、その後、順次、担当課から説明をお願いいたします。

○多田地域政策部長 議長。

○議長（高砂会長） 地域振興課。

○多田地域政策部長 地域振興課、多田でございます。

協議事項アの建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について、説明させていただきます。

お手元の、資料2をお願いいたします。

この対応調書につきましては、5月27日に御提出いただきました「建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでございます。

項目順に、それぞれ所管をしております担当課から、説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高砂会長）

委員の皆様申しあげておきますが、建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針につきましては、一通り、項目番号順に、全て説明をいただいて、その後、項目番号ごとに御質問・御意見等をお願いいたします。

それでは、まず最初に、項目番号1の放課後児童クラブ施設の充実につきまして、子育て支援課から説明をお願いいたします。

○子育て支援課長 議長。

○議長（高砂会長） 子育て支援課。

○平川子育て支援課長補佐 子育て支援課の平川でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号1番の放課後児童クラブ施設の充実につきまして、御説明をさせていただきます。

ランドセル用のロッカーにつきましては、今年の7月初旬に購入済みでございます。その他の収納につきましては、限られたスペースの中で、引き続き可能な範囲で確保できるよう努めていきます。

また、空調機につきましては、昨年、扇風機で臨時的に対応しましたが、先日、古い空調機1台を撤去し、新しい空調機2台への取替工事が8月19日に終了したところでございます。以上でございます。

○議長（高砂会長） 続きまして項目番号2、あじ竜王山公園関連施設の充実と今後の活用について、公園緑地課から説明をお願いいたします。

○河合公園緑地課長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○河合公園緑地課長 公園緑地課の河合でございます。

項目番号2、あじ竜王山公園関連施設の充実と今後の活用についてでございます。

トイレの手洗い用の水につきましては、本会や竜王山公園整備事業連絡協議会等におきまして、検討・協議されたところでございますが、山頂の公園周辺には上水道管が敷設されておらず、整備には多額の費用を要すること、また、水質確保の面で十分な対応が取れないことなどから、手洗い水については、ウェットティッシュで対応させていただくよう考えておりました。しかしながら、多くの来園者の要望や利便性を踏まえ、上水道の敷設はできませんが、水道水を運搬・補給する手洗いタンクの設置等を視野に入れ、早急に検

討ということで、7月13日に、20リットル入りのタンクを5個、100リットルを設置したところでございます。

また、公園までの案内標識・看板等の充実については、公園へのアクセスが分かりづらいというお声を多数頂戴しており、道路標識の増設など、公園へスムーズにアクセスできるよう対応してまいりたいと存じます。市道馬場中央線から特別養護老人ホームあじの里へ向かう交差点南にある空き地に標識を2箇所増設し、スムーズにアクセスできるよう対応してございます。

展望広場の説明板を彫刻の森にも設置することにつきましては、現段階では考えておりませんが、地域の皆様や来園者の御意見等をお聞きする中で、検討してまいりたいと存じます。

展望広場と合併記念広場からの眺望を遮っている樹木の伐採については、本市所有の部分を中心に、対応を検討してまいりたいと存じます。

また、公園を指定管理者の下、適切な管理・運営を図ることはもとより、リピーターの確保や庵治のにぎわいづくりについては、今般の「瀬戸内国際芸術祭夏会期」に合わせ、瀬戸の夕日をお楽しみいただけるよう、7月8月には、閉園時間を1時間延長するほか、通常休園日の火曜日も開園することとしております。

今後ともにぎわいの拠点として、再び訪れたいような取組を実施してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（高砂会長）　　ここで、対応調書にはございませんけれども、あじ竜王山公園に関連いたしまして、観光交流課のほうから、観光の拠点という観点で、御発言の申し出がございます。よろしくお願いいたします。

○長井創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長　議長。

○議長（高砂会長）　　観光交流課。

○長井創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長　観光交流課の長井でございます。

観光交流課から、あじ竜王山公園につきまして御説明させていただきます。あじ竜王山公園につきましては、瀬戸内国際芸術祭のアート作品ともなる展望台や瀬戸の風景に溶け込んだ様々な彫刻作品など、観光客の皆様にも楽しんでいただける魅力ある公園と存じておりまして、本市の観光ホームページ「高松旅ネット」におきまして、観光スポットとしてピーアールしているところでございます。

また、庵治町新開のコンビニエンスストア付近に観光交流課が所管管理している時計台がございしますが、現在故障しており、修理が難しいことから、あじ竜王山公園のピーアール案内板に改修することを検討しているところでございます。

今後とも機会を捉えまして、あじ竜王山公園を観光客等にピーアールすることで、本市の観光振興につなげてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。続きまして、項目番号3、地域行政組織再編後の防災体制の確立について、各担当課から説明をお願いいたします。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課の宮脇でございます。

項目番号3、地域行政組織再編後の防災体制の確立についてでございます。この件につきましては、一括して危機管理課から御説明させていただきます。

デジタル式同報系防災行政無線につきましては、現在、市庁舎内にあります基地局から、運用中の庵治地区内のデジタル式同報系防災行政無線屋外拡声子局や、今後配布される防災ラジオを通じまして、緊急地震速報や、市が発表する避難勧告等の情報を放送することとしておりまして、建設中の危機管理センター（仮称）が運用開始となれば、センター内基地局から、同様に放送する予定でございます。

なお、地域の各種連絡、情報に係る放送につきましては、今後、その運用について、支所と調整してまいりたいと存じます。

地区センターへ移行後の災害対策本部等との関係につきましては、警報発表等により災害対策本部が設置された場合、本市では警戒体制（第3次配備）をとり、地区センターにおいても、情報収集等の災害対応業務を行うこととしているところでございます。

地区センターへ移行後も、地区センターでは、地域の被害状況の把握や本部との連絡調整を行い、予想される災害のレベルや被害の状況に応じて、本部から必要な人員を派遣し、迅速かつ適切に対応してまいりたいと存じます。

また、避難指示等発表時における連携体制につきましては、災害による被害や住民の避難があつたり、そのおそれが予想される場合には、災害の規模等に応じた人員の確保とともに、本部、総合センター、地区センター、コミュニティセンター等の指定避難所が、密接に連絡・連携する必要があります。

災害時には、地域での被害状況や避難者に関する情報を取りまとめる本部の地域支援班により、総合センター、地区センターのほか、災害時指定職員、派遣した職員と密接に連絡・連携を図りながら、地域の災害等の状況を把握し、迅速かつ的確な応急復旧対応を行っていく所存でございます。以上でございます。

○議長（高砂会長）　続きまして項目番号４、庵治こども園施設の改修について、こども園運営課から説明をお願いいたします。

○中谷こども園運営課主幹　議長。

○議長（高砂会長）　こども園運営課。

○中谷こども園運営課主幹　こども園運営課の中谷でございます。

項目番号４、庵治こども園施設の改修についてでございます。

本市の保育所等につきましては、施設の老朽化の状況を踏まえた長寿命化計画を策定し、計画的な大規模改修等の施設整備を行うこととしておりますほか、定期点検等の結果や、毎年の施設営繕調書に基づき、個別の修繕等について対応しているところでございます。

庵治こども園につきましては、当初の建設以降に２回の増改築を行っており、最近では平成２３年度に幼保一体化に伴う改修工事を行っております。また、定期点検結果に基づき修繕を行うなど、安全管理に努めているところであります。

今後とも、限られた財源を有効かつ効率的に活用いたしまして、施設の老朽化等による修繕や改修などの整備を計画的に進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（高砂会長）　続きまして項目番号５、石のまち庵治の情報発信について、文化芸術振興課から説明をお願いいたします。

○一原文化芸術振興課長　議長。

○議長（高砂会長）　文化芸術振興課。

○一原芸術振興課長　文化芸術振興課の一原でございます。

項目番号５、石のまち庵治の情報発信についてでございます。

これまで、庵治・牟礼地区を本市の芸術エリアとして、情報発信してまいりました“瀬戸の都・高松”石彫トリエンナーレにつきましては、平成２７年度に１０回目の開催を果たしまして、一つの節目といたしました。今後につきましては、観光や産業の面からも関係各課と協議いたしまして、庵治地区にふさわしい情報発信の在り方を検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（高砂会長）　続きまして項目番号6、市道高橋線の拡幅整備について、道路整備課から説明をお願いいたします。

○高嶋都市整備局次長　議長。

○議長（高砂会長）　道路整備課。

○高嶋都市整備局次長　道路整備課の高嶋でございます。

項目番号6、市道高橋線の拡幅整備についてでございます。

高橋から県道屋島停車場屋島公園線までの市道高橋線、延長約70mの区間につきましては、現道幅員が3.5m程度で車両の離合もできない状況であるため、昨年度から拡幅整備に着手し、道路の詳細設計を終えたところでございます。現在、土地の境界確定等の諸手続きを行っているところでございまして、この6月に補正予算を組みまして、今年度から用地取得に着手する予定としております。今後も、まちづくり戦略計画に基づきまして、着実に実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高砂会長）　続きまして項目番号7、ファシリティマネジメントの推進に当たっての配慮について、財産経営課ファシリティマネジメント推進室から説明をお願いいたします。

○森田財産経営課ファシリティマネジメント推進室長　議長。

○議長（高砂会長）　財産経営課ファシリティマネジメント推進室。

○森田財産経営課ファシリティマネジメント推進室長　財産経営課ファシリティマネジメント推進室の森田でございます。

項目番号7、ファシリティマネジメントの推進に当たっての配慮についてでございます。何点かございますので、一つずつ、お答えさせていただきます。

まず、公共施設再編整備計画（案）1次の策定に関する各地区でのヒアリングに関してでございますが、各地区でのヒアリングについては、できておりません。ただ、各対象施設ごとに利用者へのアンケートを実施しておりまして、方向性の案の決定におきましては、アンケート結果も参考にさせていただいているところでございます。

続きまして、計画・修正に関する方策についてでございますが、この計画は、これまでの市の計画と異なりまして、案の段階とはいいながら、実際は、限りなく素案に近いものとお考えいただけたらと思います。ですからパブリックコメントや市民説明会で頂いた御意見等を基に、計画については、必要な修正をしながら対応していくことを考えております。特に御意見の多い施設につきましては、その施設に特化した議論の場等も設定させて

いただいて、検討を進めていくということも考えております。結論まで数年掛かるということもあると思いますので、今後とも、引き続き、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、地元自治会等への説明ということでございますが、この計画につきましては、全市域を対象としたものでございますので、各自治会での説明につきましては困難と存じております。それぞれの地域での説明会を実施させていただきますので、是非、御参加いただけたらと思います。

続きまして、庵治支所の維持管理についてでございますが、これはファシリティマネジメント推進室といたしましては、基本的には、これまでの維持管理を継続させていただきたいということで、対応を検討してまいりたいと思います。庵治支所につきましては、いろいろ御意見がございますけれども、今後の利用方法に応じた、適切な維持管理につきまして、引き続き、検討をしてまいりたいと思っております。

最後に、地域住民の意見を聞き、理解を得るとともに、住民サービスの低下を招かないよう配慮をされたいということでございますが、今後、全ての施設について2次、3次と計画が進んでまいります。全て、皆さんの御意見を聞いた上で、最終的な決定をしていきたいと考えておりますので、引き続き、市民説明会へ参加いただき、様々な御意見を頂きたいと思います。以上でございます。

○多田地域政策部長 議長。

○議長（高砂会長） 地域振興課。

○多田地域政策部長 地域振興課の多田でございます。

以上で、協議事項アの建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針についての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました、建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針につきましては、項目番号ごとに、御質問・御意見等をお願いいたします。

まず、項目番号1番の放課後児童クラブ施設の充実につきまして、御質問・御意見等ございましたら、御発言願います。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。よろしくお願いいたします。

先日、放課後児童クラブの教室へ行き、現地を確認しました。既にランドセル等の収納場所、壁掛け式のエアコン2台が整備されており、子どもたちも恵まれた環境で時間を過ごせるようになっていました。指導員の方も子どもたちも非常に喜んでいました。非常に対応が早く、良かったということで、お礼を述べさせていただきます。教育についての投資は非常に大事なことです。今後ともよろしくお願いいたしますと思います。以上でございます。

○平川子育て支援課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 子育て支援課。

○平川子育て支援課長補佐 子育て支援課の平川でございます。どうもありがとうございます。

今後も、引き続き、環境の整備に努めたいと思います。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等ございませんか。

無いようですので、次に項目番号2番、あじ竜王山公園関連施設の充実と今後の活用につきまして、御質問・御意見がございましたら、御発言願います。

○高砂正元委員 議長。

○議長（高砂会長） 高砂正元委員。

○高砂正元委員 高砂正元です。よろしくお願いいたします。

あじ竜王山公園について、先ほどの対応方針の説明にもありましたように、トイレの手洗い水や案内板、樹木の伐採等につきましては、今後も検討してまいりたいということです。ので、よろしくお願いします。

私も時々現地へ行っておりますけれども、合併記念広場の上にある彫刻の森の東側の法面部分は、草が生い茂っており、かつ一部分がブルーシートで覆われている。この部分は、ほかの場所と同じように、最終的には芝生になるのでしょうか。また、ブルーシートで覆われた部分は、修復されるのでしょうか。お答えください。

○河合公園緑地課長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○河合公園緑地課長 公園緑地課の河合でございます。

ブルーシートの部分につきましては、6月23日の大雨の影響により、崩壊しています。彫刻の森の法面につきましては、植物の植生の多様性の確保や公園のデザインの観点の下、

オープン当初からクローバーの植栽整備を行っているもので、復旧につきましても、クローバーで行っていくこととしております。なお、草が生い茂っている状況につきましては、指定管理者を指導し、見栄えの良い適正な管理をしていきたいと思っております。復旧時期につきましては、台風の時期等を考え、２次災害のおそれの無くなる１０月ごろを考えております。

○高砂正元委員 議長。

○議長（高砂会長） 高砂正元委員。

○高砂正元委員 高砂です。

ありがとうございます。復旧、よろしくお願いいたします。

もう一点、オープンの時にきれいな苗木等を植えてもらって、大変きれいになっていたのですけれども、雨不足の影響で、結構枯れています。せっかく植えたのだから、もう少し維持管理をしてもらえたらと思います。

○河合公園緑地課長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○河合公園緑地課長 公園緑地課の河合でございます。

約８９トンの雨水貯留タンクを設置し、この水を使って散水やトイレの水洗を行っています。雨が降らないので、現在は、４日に１回程度、東部下水処理場の再生水を給水して実施しております。そのような中で、芝生への散水や苗木の水やりは難しい状況ですので、先ほども申しました１０月以降、涼しくなったところで、枯れているものは指定管理者と協議し、復旧していきたいと考えております。

○高砂正元委員 議長。

○議長（高砂会長） 高砂正元委員。

○高砂正元委員 分かりました。よろしくお願いします。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。よろしくお願いいたします。

トイレの手洗い用の水ですが、現在、手洗いタンクを設置し、１００リットルの水を用意しているということですが、何日ぐらい使用可能でしょうか。

○河合公園緑地課長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○河合公園緑地課長 公園緑地課の河合でございます。

20リットルのタンク5個を、2日に1回交換しております。手洗い用ですので、水質の確保も必要ですので、塩素も注入しながら実施しております。平日の場合、約20～30リットル、休日等で多い日は、70リットル程度使用されている状況です。今年は暑いので、思ったより少ないですけども、現状の量で賄っております。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

もう少し期間的に長く使っているのかなと心配していましたが、2日に1回交換しているというのであれば、衛生的にも問題ないと思います。有り難いです。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

先ほどから、トイレの水について説明があり、また対応調書にも、タンクを利用してということですけども、平成22年の竜王山公園整備連絡協議会の際、ポンプで雨水をくみ上げるという方式でやりますという話であったと思います。ところが、6年経って、オープンのときになぜ出来ていなかったのか。庵治の住民をバカにしているのではないかと、多数の方からさんざん言われてきました。オープンのときに手洗いの水が無いってどういうことかと。ほかの公園で手洗い水が無いところがありますか。庵治だけでしょ。私、ものすごく落胆しました。なんで今ごろになってそれができるんですか。そのときになぜやらなかったのか。上層部はその問題について討議はしなかったのか。お答えいただきたい。

○河合公園緑地課長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○河合公園緑地課長 公園緑地課の河合でございます。

あじ竜王山公園の基本計画が出来たのは、平成20年度と認識しております。その中で、山頂には水道が無く、高低差が200m弱、距離にして1.5km程あり、上水道の整備は難しいので、給水は雨水貯留、汚水排水は循環方式といったシステムを使っていくというものでございました。しかし、汚水については、当初は循環的なものを使うという計画

でしたが、維持管理コスト等の観点から、合併処理浄化槽に変更、雨水は貯留タンクを設置し、再利用するという計画になりました。

そういった状況で、4月20日のオープン時には手洗い水が無かったため、ウェットティッシュやおしぼりを用意させていただきましたが、当然、水道水が無い状況でございました。そんな中で、どうして水道が無いのかと、電話・メール等で多くの苦情がございまして、水道局といろいろ検討し、口には入れないが手を洗うということで、まず第一に水質の確保が必要という状況があり、遅くなりましたが、今の形で対応させていただいているというのが、今までの流れでございます。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

説明していただいて、よく分かりましたが、今のタンクは、どれくらいの期間で設置できましたか。

○河合公園緑地課長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○河合公園緑地課長 公園緑地課の河合でございます。

水質とか量とか、全然、分からないところからスタートして、いろいろ検討して、1月から1か月半くらい掛かったと思います。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

当初から雨水利用ということでありましたが、雨水では感染のおそれがある。菌による感染というのは、当初から考えられたはずです。6年経過し、今になって水質のことを言い、タンクについても1か月前から準備して、検査もして、今の形になった。4月20日にオープンして1か月だったら、5月には出来るはずですが、なぜ対応が遅いのですか。

市長を始め、多くの来賓の方もお手洗いに行かれたと思いますが、手洗いが無いということは何も聞いてないでしょう。我々はこれまで地域審議会場で訴えてきましたが、対応していただけなかった。手洗い水用のタンクを設置しましたから、これでいいじゃないかというのでは、甚だ憤りを感じ、持って行き場がない。人に、竜王山公園の案内する際には、竜王山公園には手洗い水と飲み水を持っていかなければ、何もないという案内しか

できなかった。こういう話をしなければならないというのは、本当にさみしい思いがいたします。今後、そのようなことがないようにしていただきたいと思います。

また、対応してきたことについて、何らかの形で地域審議会のほうに連絡していただきたかった。できればタンクの写真の1枚でも撮って、こうなりましたということを見せて欲しかった。よろしくお願いします。以上で終わりです。

○河合公園緑地課長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○河合公園緑地課長 分かりました。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

○奥委員 議長。

○議長（高砂会長） 奥委員。

○奥委員 奥です。

先ほど打越委員さんが言われていた内容というのは、庵治町民にとっても、ものすごく腹立たしい内容であり、市が立派な公園を造りながら、上水が無いということは、本来、とんでもない話だと思うんです。財政難であるから、そういう経費が掛けられないという高松市の方針もあると思いますが、衛生面とかいろいろ考えると、あり得ない話です。先ほど、200mの高低差がある所に上水を設置するには多額の費用が掛かるということでしたが、あじ竜王山公園の数十メートル下に某石材会社があり、そこまでは上水が設置されています。そこから延長上し、上水を設置すれば、高低差は少なくなるかもしれません。将来のまちづくりとか、財政うんぬんということで、施設の統廃合・閉鎖等の計画が立てられている中で、そういう面を、もっと真剣に考えてください。高松市職員は、3千何人ものすばらしい能力の方ばかりそろっているのだから、そういう内容について、今後は、もっと十分に検討してください。

庵治町にとって、いろいろな施設がどんどん無くなり、不便を感じている中で、立派な施設が出来たけれど、内容的には、どこにも言えないような恥ずかしい設備になっているということを、高松市としてしっかり考えてください。以上です。

○河合公園緑地課長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○河合公園緑地課長 公園緑地課の河合でございます。

水道設置の件については、当初、協議したと伺っております。その中で、上水管の布設には、山頂なので費用が掛かることと、水道局に聞いたところ、水が動かないと塩素が飛んでしまうため、水質の観点上、水が動かないと、常時、捨て水をしなければいけないということがあったと聞いております。当初から手洗いの水というのはそういった状況があったと聞いております。その中で、地域審議会とか、竜王山公園整備事業連絡協議会で協議した結果、こういった形をとらせていただいた状況です。

なお、今、委員さんのおっしゃいました高低差の問題とか石材会社とかも調査させていただいて、困難な問題かとは思いますが、そういった面も踏まえて調べさせていただきたいと思います。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

今の答弁についてですけれども、事前に情報提供の場があれば、今回のタンクでの対応のように、対応策を考え、すぐ実施できることは、すぐに実施してもらいたいという、お願いもできたと思います。迅速な対応をすることによって、住民の方にとっては非常に安心感もあるし、よく動いてくれるということになると思います。

もう1点、時計の件についても同様に、非常に長い間、故障中という張り紙が貼られたままですが、これについても動けば、すぐに答えを出せそうなものだと思います。

なるべく早く対応するというのが、住民サービスにとって、一番大事であろうと思います。先日、近所の道路が掘れていたもので、対応をお願いしたところ、すぐに対応してもらっただけでなく、お願いした所以外の場所についても低くなっていたので、放っておけば路肩が陥没する可能性もあるということで、整備してくれました。そういうことについては、地域の人は非常によく見ています。以上です。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

先ほどの新開の時計の件ですけれども、私は早くから指摘をしておりました。なぜ、故障したまま放っておいているのか。修繕は難しいので、あじ竜王山公園の案内板にするという話ですけれども、どのようなものになるのでしょうか。

○長井創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 議長。

○議長（高砂会長） 観光交流課。

○長井創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 観光交流課の長井でございます。

ただいま御質問の新開の時計ですが、庵治支所から観光交流課のほうに連絡いただいた後、調べたところ、特注品でございました。それをどうするかということで調査・検討に時間を要しましたこと、またその報告が遅くなったことは、この場をお借りしましてお詫び申しあげます。

それで、どうするかということでございますが、先ほど御説明させていただきましたが、時計がある場所は、県道高松牟礼線から、あじ竜王山公園に曲がる3差路の手前にございますので、時計の修繕は難しいのですが、時計の下の土台が庵治石を使った素晴らしい土台でございますので、それを活かして、あじ竜王山公園への案内板にできないかということを、現在検討しております。予算の関係から、今年度はちょっと難しいですが、来年度に向けて、どのような形でできるのかを検討しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

無いようですので、この件につきまして、私のほうから、この場をお借りして、委員の皆様へ、お詫び申しあげねばならないのですが、といいますのは、先ほど打越委員から御発言のございました竜王山公園整備事業連絡協議会につきまして、当初から、私が取りまとめをさせていただき、今日に至っております。

この計画を進めるに当たって、雨水貯留タンクを設けて、その水を手洗い水として使うことについては、衛生面から非常に問題があるということもお聞きしておりました。そういう状況の中で工事が進み、4月20日オープンの日を迎えたわけですが、参加されていた皆様方から非常に厳しい御意見も頂きました。その旨、担当課のほうにもお話をして、少し時間が掛かりましたけれども、現在、ポリタンクで、手洗いの水を対応している状況になっております。

オープンの日到手洗いの水が無かったということにつきましては、当局もそれなりに尽力はしていただいたとは思いますが、地域審議会、竜王山公園整備事業連絡協議会

の中でも十分な議論ができなかったという部分につきまして、申し訳なかったと思っております。

ただ、今後、この対応調書にあります御意見、今日の委員さんの御意見を真摯に受け止めていただいて、今後、対応していただきたいということを申しあげておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

御発言が無いようですので、次に項目番号３番、地域行政組織再編後の防災体制の確立につきまして、御質問・御意見がございましたら、御発言願います。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

現在運用しております、デジタル式防災無線の屋外スピーカーからは、どのような放送がなされるのか。また、現在注文を取っておりますが、防災ラジオから放送される内容につきまして、どのようなものが放送されるのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課の宮脇でございます。

現在運用されておりますデジタル式防災行政無線の屋外スピーカーからは、どのような放送がなされるかということでございますが、現在運用のデジタル式同報系防災行政無線の屋外スピーカーからは、市からの防災情報のほか、Ｊ－ＡＲＡＲＴ、緊急地震速報、警報によります情報等を放送するわけですが、そのほかに、１日に３回流しております時報の音楽を今後も放送する予定でございます。もう一つ、防災ラジオから放送される内容についてでございますけれども、先般申し込まれました防災ラジオ、約４７０台ほど申込みがございましたが、来年の２月ごろまでには、申込みをされました方々に配布する予定でございます。そのラジオからの放送内容につきましては、屋外スピーカーから放送される市からの防災情報のほか、他の合併町の状況も鑑みながら、支所及び関係課と調整・協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○松浦副会長 ありがとうございます。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

災害の規模等に応じた人員を確保するということですが、地区センター移行後となると、非常に少人数になるということも考えられます。そういった中で、人員確保について、万が一の際のマニュアルとか対応の基準というのは作られておるのかお聞きしたい。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課の宮脇でございます。

まず、災害発生や、そのおそれがある場合でございますけれども、当然、水防本部なり、災害対策本部が設置されることになろうかと思えます。

そのようなときに、様々な被害情報に対しまして、迅速かつ適切に対応してまいるといことでございますが、まず、私ども、十分情報を察知しなければならないということで、現地パトロールを行い、支所・出張所と密接に連携を図りながら、被害状況に応じて、現地の広報、避難所、現場等に市職員を派遣するという段取りになっております。その際、支所・出張所、コミュニティセンター職員のほか、地域の方々からも情報を得ながら対応するということになっております。

これにつきましては、高松市地域防災計画という防災・危機管理・自然災害等に関する計画がございまして、その中にも定められておりますし、職員行動マニュアルというのがございまして、対応させていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

災害時指定職員が行う内容をいろいろ書かれてますけれども、平常時でない、緊急時、また異常時に、これらのことが、果たして、限られた人数でできるのか。そこまで考えているのかどうか。私は、実際には対応できないのではないかと思います。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課の宮脇でございます。

地区センター化後の人数につきましては、行政改革推進室のほうで答えていただくという事になるかと思えますけれども、高松市の危機管理体制として、第1次から第4次の動員という体制がございまして、台風とか大雨とかにより警報が発せられたときに第3次体制で、最も多い場合、職員の2分の1が動員されます。その次が第4次体制で、全員体制で職員が対応するということになっております。第4次体制というのは今まではないと思えますけれども、南海トラフ地震、最大震度マグニチュード9地震を想定いたしまして、高松市内でも震度6が想定されるわけでございますが、実践ということが非常に大事になってくると思えます。実践と言いますと、やはり訓練ということでございまして、先ほど、副会長さんからお話のありました、実際に機能するかどうか、確かにその懸念はございますので、訓練を積み重ね、実践に即した形で対応していくということが重要だと思っております。確かに机上で書かれているものが機能するかどうかということは、危機管理課としても非常に大きな命題、喫緊の課題であります。本部の設置訓練、職員の参集訓練等により、スキルアップを図っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○松浦副会長 分かりました。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

○奥委員 議長。

○議長（高砂会長） 奥委員。

○奥委員 奥です。

先ほどの第3次とか第4次の体制の関係ですが、実際に災害が起きたとき、地元の地理を全く知らない職員が来たときに、誰が現場を教えるのでしょうか。どういう体制で現場を確認するのでしょうか。具体的に自治会のどこそこといっても全く分からない。道幅とか、車が入れるかとか、全く知らない状態で、本当に役に立つのかなという危機感があります。せめて、防災訓練のときには参加して、担当区域を巡回し、自治会名、地形、高潮の危険性等を把握することも大切だと思います。そういったことも、今後、是非検討していただきたいと思えます。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課の宮脇でございます。

委員さんの言われていることについては、ごもっともな御意見だと思います。私も昨年、庵治地区の防災訓練を拝見させていただきまして、避難所運営から始まって、土のう作成の訓練というような、非常に実践的な訓練をされているなどお見受けしました。

そんな中で、先ほども申しあげましたように、市の職員のスキルアップを図っていくということもありますけれども、職員がどれだけ地域のことを知っているかというのは、非常に大事なことだと思っております。ただ、第3次、第4次配備になりますと、市職員も本部の体制と一緒に動きますので、どうしても各地域ごとに対応するというのは非常に難しい面がございます。

そういう面は、異論があるかも知れませんが、各コミュニティ協議会には地域コミュニティ継続計画という地域の防災計画を策定いただくようお願いしているわけがございますけれども、と言いつつも、災害時には市の職員が関わっていかなければいけないということもございます。今考えられるのは、先ほども申しあげましたが、支所・出張所、コミュニティセンターの職員のほか、自主防災組織の会長、会員の方からの情報を基にいたしまして、地域の職員の情報も頂きながら対応する体制であります。庵治地区には、災害時指定職員しか配置していませんが、本部が立ち上がったときには、人員に関しては十分な配慮をさせていただくとともに、支所、コミュニティ、地域に住んでいる職員、一番大事なのは、自主防災組織の会長さん、コミュニティの会長さん、自治会の会長さんから様々な情報を頂きながら対応していくと考えております。

○奥委員 議長。

○議長（高砂会長） 奥委員。

○奥委員 奥です。

ただいまの危機管理課からの説明を聞いて、残念ですが、職員体制については期待できないという感想です。要は地区コミュニティ協議会、連合自治会等が主体としてやっていかなければならない。指導的な立場を高松市がやっていただけるという期待が薄れました。以上です。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課の宮脇でございます。

期待を裏切られたような気持ちを持たれたということですが、東日本大震災、熊本の地震の際も、市、国も県もですけど、公というところの支援というのは、どうしても、

まず命を最優先としまして、危険な地域に重点的に関わっていく。その後、道路の警戒、ライフラインの確保等々につながりまして、地域の方のいろんな支援にいくという順番になってくるのかなと思います。ただ、命に係わること、もし庵治地区がそういう事態になった場合には、当然、重点的に支援していくという気持ちでおります。

言わせていただきたいのは、絶対に高松市の危機管理として後退したという気持ちは全くないということでございます。安心ということは確約できませんが、十分関わっていくというふうに考えていただけたらと思っております。御理解、よろしくお願いいたします。

○奥委員 議長。

○議長（高砂会長） 奥委員。

○奥委員 奥です。 今後、最大限の努力をお願いいたします。

○城下市民政策局長 議長。

○議長（高砂会長） 市民政策局長。

○城下市民政策局長 市民政策局長の城下でございます。

災害対策なり、危機管理につきましては、主管を外れるところではございますが、市全体の姿勢についての御意見を頂いておりますので、私の立場から、少し考え方を申しあげたいと思います。

今の行政を取り巻く状況の中で、大きな流れとしては人口減少とか、財政の厳しい状況が進んでいるという中で、市民の皆様から見たときに、いろんな再編であったりとか、合理化であったりとか、整理であったりとかいう事柄が耳に聞こえて、どうなるんだろうという不安をお持ちなんだろうと思います。

私どもの立場として、いろんな制約のある中で、市民サービスを提供していくとしたときに、どうしても効率的に物事を考えると、財政の制約の中で考えるということを外すことはできませんので、その点は御理解いただきたいと思います。

今、委員さん御指摘の庵治地区を知っている職員がどれだけいるかというお話につきましては、やはり行政としてのサービスの品質を高めていく方法をどのように工夫をしてやるのかという面の御指摘であろうと思います。危機管理のほうの職員体制うんぬんにつきまして、詳しくは承知しておりませんが、仮に庵治班というような体制があるとしたときには、地域の防災訓練に、極力、参加をし、その参加をする時間の中において、例えば庵治地区を巡回して、地域の実情を知るという心構えなり、あるいは配慮というものはあつてしかるべきかなと思いますので、そういった点については、御指摘の点を担当局のほう

もくみ取っていると思いますので、何ができるかという点については、その立場において検討するということによろしいでしょうか。担当の次長がそう申しておりますので、どこまでできるかという議論は確かにありますが、何を申しあげたいかと言いますと、私どもの職員もおりますので、皆様方への御返事とともに職員への一つの方向付けとして、いろんな整理をしていく中で、不自由になってくる部分をどういうふうにかバーするのかというのは、知恵の絞りようもありますし、先ほどのあじ竜王山公園の手洗いの問題につきましても、物理的に制約がある中で一定の判断がされているんだろうとは思いますが、そこは、利用者の立場を考えたときに、どのような手立てができるのか、ひと工夫はあつてしかるべきだろうと思います。結果から言いますと、事後的な対応を行うということであれば、御指摘の主旨は最初からやりなさいという話だと思っておりますので、一つの反省をする中で、今後、そういった工夫と言いますか、ある種の気配りなり、考えてできることはやるべきだと思っております。いろいろ行政も行き届かないところもありますが、こういった御指摘を頂く中で、一つ教訓として、より良いものにしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

台風とかであれば、予想進路とか何日ごろが一番近づくとか、想定できますけれども、地震とかになると、全く想定できないといっている状況ですので、一回でも大きな地震が起きると、そういうところの対応について、行政は報道等で、非常にやかましく言われております。私自身としては、完璧に対応できる市とか町とかいうのは、まずないだろうと思います。そういった中でも、緊急度に応じて、なるべく早く対応できるように、市側としては、先ほどマニュアルとか、いろいろな訓練等を平常時にできるだけやっておけば、後々、住民とか報道から叩かれるということが少なくなるのではないかと思いますので、平常のときこそ、危機管理課の人だけでなく、職員の方は、当然、そういう意識を持って対応していくということが大事でないかと思います。以上です。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課の宮脇でございます。

今、委員さんから頂きました御意見につきましては、共有させていただきますとともに、真摯に受け止めたいと思います。それから、市の職員ではございませんが、私どもが助成しております、防災士という方も地域でかなり増えておりますので、できましたら防災士を活用していただいて、地域の防災力を高めていただくということも、逆にお願いさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。

先ほど、お話を伺ってありましたら、台風なんかは第3次体制になられるとか、第4次体制のときには、職員が全員出動されるという話をお聞きしたんですけれども、第3次体制のときには、どのような出動体制になっているのかお聞きしたいんですけれど。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課の宮脇でございます。

これから台風のシーズンでございますけれども、台風の進路にもよりますが、当然雨が降る、台風というのは、いつここに来るといふのがある程度予想がつくんですけれども、それによりまして、すぐ、第3次配備にして動員するというものでもないんです。徐々に近づくにつれ雨が強くなってきて、当然、注意報も出てきます。それで警報とともに水防本部、災害対策本部を設置するわけでございますが、まず第1次の動員体制、第2次がそれよりもすこし大きな体制、第3次になりまして、これが要するに大雨警報とか暴風警報が出た場合に第3次配備を引くわけです。それから以降、台風でも第4次が無いわけではありません。16号台風のような、ここでも高潮による水害もあったと思いますけれども、そういったときに大きな災害があるおそれ、また、そういうふうになっている場合は、第4次体制までいきます。第3次につきましては、先ほども申しあげましたように、災害対策本部、水防本部のどちらかを設置して、市長を筆頭にいたしまして、全局長で本部を作って、それに伴ってそれぞれの事務局職員が動く、それにそれぞれ地域からの被害情報等いろいろな情報等通報、連絡等に対応する情報班、それをいろいろ調整していく、例えば、地域支援班とか、最終的には対策班とか、いくらかの班編成で対応していくわけです。それで対策が完了した時点で一つの案件は終わるという形になっていきますけれども、

最終的に台風が去って行って、警報も解除された時点で災害対策本部、水防本部というのは、そこで解散ということになりますけれども、その後も被害が出る場合もございますので、そこら辺は、状況も見ながら対応させていただいております。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。

第4次体制の場合は、全員配備というのは先ほどお伺いしたのですけれども、第3次体制の場合には、全員出動せず、待機している職員もいると思ってよろしいでしょうか。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課の宮脇でございます。

本部が設置されますので、市職員も本部からの指示に基づいて動くわけでございます。当然、部署によって待機している職員もいます。第3時体制の動員人数は、第4次体制と比べ少ないですが、基本的には、どのような状況でも対応できるような体制を取りまして、第3時体制では対応できない場合や、対応できなくなるおそれがある場合には、第4次体制に移行していくと考えていただければと思います。

ここで説明したのではなかなか分からない部分があると思いますけれども、危機管理課のホームページに地域防災計画という計画がございまして、その中に動員体制というのがあります。もしできれば、御覧になっていただければ非常によく分かると思いますので、申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

○城下市民政策局長 議長。

○議長（高砂会長） 市民政策局長。

○城下市民政策局長 市民政策局長の城下でございます。

一言だけ申しあげたいと思います。防災、危機管理等についてのお尋ねが続いております。担当課としてもお答えはしているのですけれども、市の取組の中で、市政出前ふれあいトークというものがございますので、もし地域の皆様として、もっとよく聞きたいというのであれば、御活用いただければ、別の席にはなりますが、ある程度の時間の中で御説明し、御理解もいただけるかなと思いますので、お申し出いただけたらと思います。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

無いようですので、次に項目番号4番の庵治こども園施設の改修につきまして、御質問・御意見がございましたら、御発言願います。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。

5月をお願いした後、早急に対応をしていただき、ありがとうございました。先生方も喜んでおりました。これからも、園の子どもたちが安全に生活できるように御支援等よろしく願いいたします。

○中谷こども園運営課主幹 議長。

○議長（高砂会長） こども園運営課。

○中谷こども園運営課主幹 こども園運営課の中谷でございます。

ありがとうございました。庵治こども園は、子どもたちが日々生活する施設ですので、特に安全面に配慮いたしまして、今後も修繕等に当たってまいりたいと存じます。以上でございます。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

庵治こども園の園内に桜の木を植えられていますが、大きくなり東側の市道に枝がはみ出ており、トラック等の大型車両の通行の妨げになっています。桜の木はできるだけ切らないことではしょうけれども、適宜、枝打ち等の対応をお願いいたします。以上です。

○中谷こども園運営課主幹 議長。

○議長（高砂会長） こども園運営課。

○中谷こども園運営課主幹 こども園運営課の中谷でございます。

早速、現場を確認いたしまして、剪定等で対応できる所があれば、対応させていただきたいと存じます。以上です。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

無いようですので、次に項目番号5番の石のまち庵治の情報発信につきまして、御質問・御意見がございましたら、御発言願います。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

対応方針の中で、“瀬戸の都・高松”石彫トリエンナーレが、昨年度で10回目を迎え、一つの節目とするということですがけれども、こういったイベント等を続けていくのか、止めるのか、どちらでしょうか。

○一原文化芸術振興課課長 議長。

○議長（高砂会長） 文化芸術振興課。

○一原芸術振興課課長 文化芸術振興課の一原でございます。

石彫トリエンナーレにつきましては、前回2015年の開催に当たりまして、実行委員の皆様方から、生産者の立場としての視点が少なくなってきたという課題を頂いておりましたので、現状のような形での催しにつきましては、一旦終了させていただくということにしております。今後、どのような形で石のまち庵治を発信していくものを作り上げるということにつきましては、先ほどの情報発信と同じように、伝統産業としての石という側面を加えていくことが必要だと思っております。この点については、文化芸術振興課だけでなく、産業振興課と調整をしていく中で、何ができるかということを検討していきたいと思っております。現状では、ここまでの答えということで御容赦いただきたいと思います。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

現状の考えとしては、一旦止めるという方向ですね。

○一原芸術振興課課長 はい。

○松浦副会長 分かりました。ありがとうございました。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

無いようですので、次に項目番号6番の市道高橋線の拡幅整備につきまして、御質問・御意見がございましたら、御発言願います。

無いようですので、この件につきまして、私から2点お聞きしたいのですが、庵治町と牟礼町とも、長年の懸案でございました高橋の拡幅が平成25年に施工されたかと思えます。そこへ至るまでの議論の中で、計画の立案を進めるに当たって、一日の通行量が確か、2,500台とう想定であったと思えます。拡幅されたことで、恐らく通行量は増えていると思えます。今回の対応調書の中にありますように、西詰70mの区間を、今年度に用

地買収にかかり、来年度、改良を行いたいということですので、地元のみならず屋島側の方も非常に利便性が高まるのではないかと思います。これに合わせて、昨年の審議会でも意見として提出しておりますが、庵治側からの高橋に向けての右折専用レーンの整備も、今後、西詰の工事の進捗状況に合わせ、是非、進めていただきたいと思います。

その高橋の事業計画の立案の中で、その時点では2,500台の通行量を、最終的に1,200台くらいに抑えたいという話であったと思いますが、そのためには、郵便局前の市道明神永之谷線の道路改良工事、これもまちづくり戦略計画には盛り込まれていたと思いますが、この整備状況についてお聞きしたいのですが。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 道路整備課。

○高嶋都市整備局次長 道路整備課の高嶋でございます。

まず1点目ですけれども、昨年の地域審議会のときに、右折レーン設置の要望については、お伺いしておりますが、現地の道路空間というか、道路幅員等の制約もありますので、高橋の西詰70m区間の整備に合わせて、右折レーンの整備ができるかどうか検討していきたいと思います。

それから2点目の市道明神永之谷線の道路改良工事については、今年度から用地取得に着手しておりますが、高橋線と比べると距離が長く地権者も多いので、取得には時間が掛かると思います。本市といたしましても重要な路線、国道との交差点の渋滞解消に改良が必要な路線であると思っておりますので、鋭意、用地交渉に努めていきたいと考えております。

○議長（高砂会長） 鋭意、進めてください。

○高嶋都市整備局次長 はい。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

無いようですので、次に項目番号7番のファシリティマネジメントの推進に当たっての配慮につきまして、御質問・御意見がございましたら、御発言願います。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

庵治地区においても様々な公共施設があり、施設の在り方を検討する中で、施設の利用状況や維持管理に掛かるコスト等について検討し、見直しを進めていくということですね。

れども、市としての考えを文書や広報等で示すだけでなく、今回のように説明会等を実施し、十分納得できるような説明をしていくことによって、それほど大きな対立構造のような会議にはならないと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○森田財産経営課ファシリティマネジメント推進室長 議長。

○議長（高砂会長） 財産経営課ファシリティマネジメント推進室。

○森田財産経営課ファシリティマネジメント推進室長 財産経営課ファシリティマネジメント推進室の森田でございます。

委員のおっしゃることは、ごもっともなことだと思います。当方としましても同じ考えでございまして、やはり地域の方の御意見を基に、再編整備を進めていく、それを第一に考えておりますので、引き続き御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございせんか。

無いようですので、私から1点お聞きしたいのですが、今回の1次の計画で80件ほどの公共施設が対象に挙がっており、庵治地区については庵治支所も含めて4～5か所該当があったと思います。今月18日に、庵治コミュニティセンターで地元説明会が開催され、その際、深間庭球場が5年以内に廃止になるということを聞いたので、地元自治会の方も何名か参加されておりました。しかし、対象に挙がっている深間庭球場についての説明は、ほとんど言及がなかったということで、地元の方も非常に落胆をされておりました。

ファシリティマネジメント推進室とすれば、そういう説明にならざるを得ないのかもしれませんが、今後、説明会を進めていく中で、対象になっている公共施設について、地元への説明もやはり十分にすべきでないかと思います。御存知だと思いますけれども、市道深間中央線から深間庭球場に入ると、その奥側に深間ふれあいセンターという施設があります。建物は市の所有ですが、管理は従前から地元自治会が行っております。深間ふれあいセンターの前面に、深間庭球場の駐車場と施設があるわけですが、今回の計画では5年以内に廃止し、売却の予定とあります。もし、そういう方向になったとすれば、奥側の深間ふれあいセンターは、今後、2次、3次の計画の中で挙がってくるとは思いますけれども、その時点で考えたのでは、地元のほうも非常に混乱します。深間庭球場の検討に当たっては、奥側の深間ふれあいセンターも含めて検討を進めていただかないと、地元の方は非常に不安を持たれております。これについては18日の説明会の中で十分に説明をしていただけなかったということで、先ほど城下局長のほうからお話がございましたけ

れども、市政ふれあい出前トークという形ででも、再度説明をしていただかなくてはいけないと思います。このことも十分に踏まえて、今後、対応をお願いします。

○森田財産経営課ファシリティマネジメント推進室長 議長。

○議長（高砂会長） 財産経営課ファシリティマネジメント推進室。

○森田財産経営課ファシリティマネジメント推進室長 財産経営課ファシリティマネジメント推進室の森田でございます。

再編整備計画の説明の在り方につきまして、今回は大きな施設が対象でしたので、まず計画の全体を知っていただくということで、全ての施設について、特に５年以内に方向性を決定するものを中心に御説明をさせていただきましたが、会長のおっしゃられるとおり、これからの施設については、コミュニティセンターとか地区の集会所とか、それぞれの地区の施設がかなり入ってきますので、地区ごとに説明の内容を変えていく方向で検討させていただきたいと思います。

それから、１８日の説明会を受けまして、深間庭球場と深間ふれあいセンターの在り方について、私どものほうでも少し議論がありまして、深間庭球場の利用率が低いのは、深間ふれあいセンターの利用者が無料で使っているのが入っていないのではないかという御意見もありました。十分にお話をお伺いした上で、深間庭球場と深間ふれあいセンターは、一体的に方向性を考えていったらいいんじゃないかという意見もありました。深間ふれあいセンターは２次の計画で方向性が出ますので、その時点で、いろいろ御意見をお伺いしながら、検討を進めていきたいと考えております。

この計画につきましては、先ほどから説明しておりますように、案の段階で公表し、皆さんの御意見をお伺いしながら進めていくものでございますので、ふれあいトーク等も御活用いただいて、なぜ、市がこういう取組をしているか御理解をしていただいた上で、対応を御判断いただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

○議長（高砂会長） 引き続きよろしくお願いします。

なお、この再編整備が２次、３次と進んでいくと、町内の公共施設は、ほぼ全部が対象になってくると思いますが、その中で旧庵治保育所は、庵治こども園が設立されて以降、使われない施設になっております。審議会から、何とか利用方法を考えられないかと、御意見も申しあげましたが、執行部側のお答えは、まず地元で実施主体を設立し、事業計画を挙げてくださいということでした。私たちにボールが返ってきているわけですが、現在

までのところ、具体的な計画は出来上っておりません。こういう状況の中で、あの施設は、今後どのような扱いになっていくのでしょうか。

○森田財産経営課ファシリティマネジメント推進室長 議長。

○議長（高砂会長） 財産経営課ファシリティマネジメント推進室。

○森田財産経営課ファシリティマネジメント推進室長 財産経営課ファシリティマネジメント推進室の森田でございます。

現在、旧庵治保育所につきましては、まだ、こども園運営課が所管しておりまして、再編整備計画の2次の中で方向性を決定させていただこうと考えております。現状では、保育所としての機能を廃止されておりますので、方向性として考えられるのは、やはり5年で廃止という案が出るということが考えられます。

ただ、施設の状況をみますと、まだ22年目の鉄筋コンクリート造の施設ですので、現場を確認させていただいた上で、たとえ方向性案が出た後であっても、地域の御意見等をお伺いしながら進めてまいります。例えば、地元にお任せして、2階部分を企業に貸して、1階部分を何か集会所に使うということで、貸したお金で全体の修繕経費を賄うというような活用方法も可能だと思います。こういったことも踏まえて、今後の検討を進めてまいりたいと思います。こういう施設については、ファシリティマネジメントの腕の見せどころと言っておかしいのですけれども、こちらからもいろいろアイデアを出させていたいただきたいと思います。引き続き御協力をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（高砂会長） 引き続きよろしくお願いします。

検討を進めるに当たって、室長もおっしゃったように、地元の意見を十分に勘案して進めていただきたいと思います。

地域政策部長にお伺いしたいのですけれども、18日の説明会の際に、庵治支所の今後の在り方ということで、10年以内に利用方法の変更という提案になっております。そのときに松浦副会長から御意見もありましたが、支所の利用方法を検討していく中で、保健センターと一体的に考えていきたいという回答でした。

今までの審議会で、行政組織再編の中で保健センターを何とか庵治に残せんだろうかという意見が皆さんから出ておりました。しかし、そのときはかたくなに、いや、庵治には保健センターは残せない。牟礼総合センターへ統合するということでした。しかし、今回のファシリティマネジメントの議論の中では、庵治支所と保健センターとは、一体的に、今後、検討していくということでした。ということは、今までの地域行政組織再編の議論

の話と今回の公共施設再編の議論と整合性が取れていないのではないのでしょうか。3年ほど前から地域行政組織の再編計画の話があり、来年の1月から再編が進んでいきます。この段階で、改めて公共施設の再編計画が持ち上がりました。私はこの地域行政組織の再編と、公共施設の再編は表裏一体でないかと思いますが、それを考えると、なぜ3年前の地域行政組織再編の話の中で公共施設の再編の話が出なかったのでしょうか。何か私は意図するものを感じます。

○森田財産経営課ファシリティマネジメント推進室長 議長、私のほうからお答えさせていただきます。よろしいでしょうか。

○議長（高砂会長） 財産経営課ファシリティマネジメント推進室。

○森田財産経営課ファシリティマネジメント推進室長 財産経営課ファシリティマネジメント推進室の森田でございます。

地域行政組織の再編計画とファシリティマネジメントの計画の進捗に差がありまして、地域行政組織再編のほうが先行したという経緯があります。

今、会長さんがおっしゃられたように、庵治支所の建物と保健センターの建物は、いずれも今後も継続して使用していこうという結論を出しております。庵治保健センターは保健センターという建物ではなくなりますが、保健センターが庵治地区で実施している講演会や出前講座、健康教育、集団がん検診、そういったことには引き続き使用したいという意向を持っております。そういったことを考慮しながら使用したとしても、かなり空き日数とか空き時間が出てくると思います。この部分について、地域の問題解決ができるような利用方法を考えていきたいと考えております。

ですから、何もかも地域に丸投げするわけではないんですが、こちらと保健センターと地域とが一体となって、支所も含めて、保健センターの跡施設をどう活用していくかということ、今後決定していきたいと考えております。

○議長（高砂会長） 室長、個別のそういう話ではなくて、局長、お聞きしてもよろしいですか。私たちから見れば地域行政組織の再編と公共施設の再編は整合性が取れていない部分が出てきています。今後も出てくると思います。そういうことを考えたら、極端な話、地域行政組織の再編を振り出しに戻して、地域行政組織の再編と公共施設の再編は、表裏一体で進めていくべきではないのですか。

○城下市民政策局長 議長。

○議長（高砂会長） 市民政策局長。

○城下市民政策局長 市民政策局長の城下でございます。

私は市民政策局の仕事をしておりますが、数年振り返りますと、今、森田室長が行っておりますファシリティマネジメントのほうの所管局長もしておりました。元々の市の中で議論を持ち上げてきたのは、ひょっとしたら私かもしれないという立場にあります。平成24年に方針的なところですが、基本的な考え方をまとめました。それが2、3年経過する中で、ようやく再編の具体的な施設の名称が見える計画のところまでやってきたという状況でございます。

一方で、支所・出張所の再編の話が並行して進んでいる。進み方については、確かに支所・出張所の議論のほうで、計画書としての皆様への御説明が先行しているという状態になっております。ただ、内部的な議論としては、ファシリティマネジメントの話をできるだけ早く、全体を整理した上で出したいということで、内部的な議論はありましたが、地域行政組織再編の話が先に出ております。内部的には当然にファシリティマネジメントの考え方と地域行政組織の再編の考え方、根幹的な部分は調整をしながら進めておりますので、決して先ほど御指摘のあったように、順序として何か意図的なことがあったのかという点については、一切ございません。

本来ですと、ファシリティマネジメントの計画が10年くらい前に全体が見えて、その要素としての行政組織再編の話が出るというのが市民の皆様の立場からすれば分かりやすい話であろうと思います。ただ、合併後、大きな流れが「新高松」という状態になる中で、地域行政組織をどうしていくのかというのは、合併の関連事項でもありますし、大きなテーマです。

一方、ファシリティマネジメントのほうは、全市の公共施設が対象になるということで、更に範囲が広く、全体が非常に重たい内容でございます。全国的にも、高松市は進んでおるほうだとは思いますが、なかなか行政として手を付けたくない部分でもあるわけです。そうする中で全体計画をどうするべきか。個々にどう進めていくかについても、相当、担当部局としても苦労があったところなんです。ようやくここ1年くらいの間に、形なり、姿をお示しし、個々の議論に入っていけるということになったという事情でございます。

従いまして、根幹的な部分では地域行政組織再編の考え方とファシリティマネジメントの考え方はつながっておりますので、そこは私どもとして、きちんと認識し、進めております。説明の順番が前後している部分については、今申しあげた事情の中で御理解をいただきたいと思います。ファシリティマネジメントの公共施設の再編につきましては、先ほ

ど来、担当局のほうから説明しておりますように、一番大事なのは、利用者である市民の皆様との、あるいは地域の皆様との合意形成ということであると思います。ファシリティマネジメントを進めていく上で、一番の肝であると、確か方針の中でも明確に記載しておりますし、そういう姿勢で取り組んでおりますので、いろんな場面でお話をお聞きいただいて、御意見を賜りたいということでございます。

○議長（高砂会長）　ありがとうございました。

局長がおっしゃいましたように、手を付けたくないけど手を付けざるを得ないということについては、森田室長からの話を聞く中で、当然に理解しなければならない部分だと思っています。今、お話がございましたように、今後の進め方として地域の合意形成をまず図るということを念頭に進めていただきたいと思います。

この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

特に無いようですので、（２）協議事項、アの建設計画に係る平成２９年度から平成３０年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針につきましては、これで終わります。

以上で、会議次第３「議事」の（１）報告事項及び（２）協議事項は、終了いたします。

会議次第４　その他

○議長（高砂会長）

次に、会議次第４の「その他」ですが、まず、５月１０日に開催した第２回勉強会において説明いただきました建設計画に係る事業の平成２８年度予算化状況に関しての質問について、各担当課から回答を頂きます。

○中谷こども園運営課主幹　議長。

○議長（高砂会長）　こども園運営課。

○中谷こども園運営課主幹　こども園運営課の中谷でございます。

特別保育事業につきましては、高松市では、延長保育とか特別支援保育等、７つの事業を実施しているところでありまして、これらの予算は、市全体に係る特別保育の予算を各町の実施施設で案分して、各町分を算出しているものでございます。２７年度予算と比較して２８年度予算が減となっておりますのは、特別保育事業のうち、特別支援保育事業、障がい児保育事業とも言いますが、この事業の市全体で対象となる児童が減ったことにより、必要な加配保育士に係る人件費が減となったことによりまして、庵治地区分も減となったものでございます。以上でございます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。次に、河港課お願いします。

○里石河港課長 議長。

○議長（高砂会長） 河港課。

○里石河港課長 河港課の里石でございます。

予算化状況の資料にあります、大島港建設事業につきまして、平成２７年度は、５００万円ありましたが、２８年度は０円になっている。その理由について御説明いたします。

平成２７年度におきましては、港湾内の現状を把握するため、港の内外における水深を計測する深浅測量を実施し、港内の状況を確認しました。大島港の改修に関連した事業としましては、現在、地域振興課のほうで航路需要予測調査等を行うこととなっております。

この調査により、就航する船の規模等が示され、これを受けて、今後、改修する規模等を検討する必要がありますことから、今年度はこの改修事業の予算を計上していない状況でございます。

なお、大島港の適正な維持管理に必要な小規模な維持修繕工事等につきましては、港湾管理費の予算の範囲内で適切に対応してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。次に、地域振興課お願いします。

○多田地域政策部長 議長。

○議長（高砂会長） 地域振興課。

○多田地域政策部長 地域振興課の多田でございます。

増田委員の後段の御質問、大島の振興方策の進捗状況と今後のタイムスケジュールについてお答えさせていただきます。

本市では、大島の将来にわたる振興を図るため、大島全体の総合的な将来ビジョンとして、大島振興方策を策定しておりまして、具体的施策事業として、歴史の伝承に関するもの（８項目）と交流・定住の促進に関するもの（３４項目）を掲げております。

同振興方策に基づき、昨年、２７年度におきましては、大島航路分析業務に取り組んだほか、今年度においても航路需要予測調査等を行うことといたしております。

また、大島に関わりのある人・団体に大島の情報を発信する大島ネットワーク事業や、大島青松園入所者と島外の人々がお互いに交流を深めるためのワークショップ事業を行うことにしております。

さらに、大島青松園におきましては、今年度、まもなく秋に社会交流会館が整備される予定となっておりますことから、当該施設を活用した更なる取組の推進など、来年度以降

につきましても、引き続き大島振興方策に掲げた施策・事業の推進に向けて取り組みを行ってまいりたいと存じます。

今後とも、これまでのハンセン病療養所の歴史を後世に伝えるとともに、瀬戸内国際芸術祭を契機として生まれた、芸術関係者など、島外の人々との交流の継続・拡大や、島の景観等を生かした活性化などの方策により、大島における交流や定住の促進を目指していくこととしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。ただ今、回答していただきました件につきまして、御質問はございませんか。

特に無いようですので、その他、委員の皆さんで地域審議会として何か諮りたいことがございましたら、どうぞ御発言をお願いいたします。

○奥委員 議長。

○議長（高砂会長） 奥委員。

○奥委員 奥です。

意見を2点申し上げたいと思います。まず、項目として本格的な地区センターへの移行時期についてということで、今後、庵治地区センターについて、当分の間は現状の支所機能を継続する予定とされていますが、計画として、実際に、いつごろを目途に、地区センターに切り替えるのか。その場合、地区住民への事前説明も検討されているか、お答え願います。

○猪原人事課行政改革推進室長 議長。

○議長（高砂会長） 人事課行政改革推進室。

○猪原人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の猪原でございます。

まず、地区センターへ移行するまでの、当分の間の話ですけれども、この地域行政組織の再編に当たりましては、住民の皆様から、急激な環境の変化に対応する不安の声がございましたことから、支所職員の縮小による影響が生じないように、激変緩和措置というものを講ずることといたしております。

この激変緩和措置の期間につきましては、今のところ、いつまでといった具体的な考えを決めているわけではございませんが、その時々々の社会情勢の変化を十分に見極めながら、住民の皆様への窓口サービスの低下を招かないように、適切な行政サービスができるよう努めてまいりたいと思っております。

また、その激変緩和措置が終了する際の周知の方法につきましてですが、庵治支所におきましての周知はもとより、市の広報媒体、広報たかまつ等を活用いたしまして、より広く周知をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○奥委員 議長。

○議長（高砂会長） 奥委員。

○奥委員 奥です。分かりました。

2点目ですが、8月9日の市長定例記者会見で、平成25年から27年の3か年で実施された第6次行財政改革計画の実績報告がありました。改革により、約35億8000万円の目標効果額に対し、約34億1000万円の実績効果額で、95.4%の達成率であったと、市長より報告がありました。また、その中で、3か年で54名の職員数削減等により、目標を上回る結果となったことも報告されていました。今後、平成28年度から31年度までの4か年で実施される第7次行政財政改革計画においても、第6次と同様に職員数削減等の取組を是非、強固に行っていただきたいと思います。

また、第7次行政財政改革計画を実施する中で、ファシリティマネジメントによる施設の廃止・統合に伴い、施設に配置されていた職員が、当然、必要になりますが、その職員が、その後どう配置されるのか、職員数削減の対象にするかということについて、ファシリティマネジメントの計画の中で、一般市民が見ても、明確に対比できるような資料を、是非、作ってほしいと願っています。

最後に非常に厳しいことを申しますが、高松市として、今後、財政破綻を招かぬように、本当にやる気のある、密度の濃い人材づくりに努めて、職員全体の意識改革を、本当に切望しています。以上です。

○議長（高砂会長） すぐに回答できますか。

○城下市民政策局長 議長。

○議長（高砂会長） 市民政策局長。

○城下市民政策局長 市民政策局長の城下でございます。

質問内容を確認して答弁しますので、少しお待ちください。

今、お尋ねいただいたものの中で、まずお答えできるものをお答えいたします。漏れがありましたら御指摘下さい。

ファシリティマネジメントの推進により、施設が統廃合等され、人員がマイナスになるということが、当然、想定されます。じゃあ、その人員はどこで活用するのかということ、職員の定員管理との兼ね合いで、きちんと示しなさいという点があったかと思います。市民の御立場からすれば、当然の御説明要求であろうと思いますが、お答えとしては、非常に難しい整理になります。なぜかと言いますと、定員適正化計画というのは、私どもの言い訳になりますけど、4年とか5年とかのスパンの話です。

一方、ファシリティマネジメントの話は、はっきり申し上げますと10年、15年掛かっていく問題で、先ほどの議論の中でもありましたように、こういう方向で施設の統廃合等を進めたいという案は提示しますけれども、それがまとまるかという話があって、住民合意をしっかりと示しなさいというお話もありますので、ファシリティマネジメント側で人数が何人出てくるのかという部分については、机上の議論としてはいろいろあると思いますけれども、相当年数を重ねる中で、一つづつ見通しが出てくるという性質がありますので、短期計画であります定員適正化計画と直接的にリンクするっていうのは、ちょっと技術的にも物理的にも難しいというのが実情です。

ただ、御指摘の点はおっしゃるとおりだろうと思いますので、関係課である人事課、ファシリティマネジメント推進室のほうは、そういう市民の御立場からの御指摘なり要望があったということを受け止めた上で、どう説明するのかという点については、よく検討しないといけないだろうと思います。

それから、人材づくりという点での御意見を頂いたと思います。本日の議論の中で、現場への職員の配置は、しっかりとした数でお願いしますという議論の一方で、人員削減については、しっかりとやれという議論もあります。正に総論と各論の問題がそこにあるんだろうと思います。私どもの原則的な情勢の分析としましては、行政というのはできるだけ効率的に費用を掛けずに最大の効果というか、サービスができるようにやるという、そういう命題の中で、できるだけ人件費というのは、経費面でウェイトが高いものですから、そこを圧縮するということを考えています。そういう考え方に沿って、これまでも何百人という職員数を圧縮してきたという実績もあるということでございます。

その一方で、最近は行政サービスの範囲が非常に広がっております。総合戦略といいますか、地方創生という議論の中で、行政が成すべき領域というのが広がってきておりまして、個人的な見解も交えてでありますけれども、非常に大きな行政の活動となっていっている面がありまして、そこを限られた人材で、どう対処していくのかというテーマがあり

ます。そうするときに、いろんな方法がありますが、一つはマンパワーの品質を上げていく、人事管理面における人材の育成とか能力の開発という点は重要なテーマだということで、人事当局もそのように承知しておりまして、取組を進めるということにしております。ただ、人材の育成ということについても、言い訳にはなりますが、年数が掛かるということなので、いろいろ御指摘などを頂きながら、職員の資質の向上という面に努めていかないといけないと思っております。

質問項目に漏れているものはございませんか。よろしいですか。

○奥委員 はい。

○城下市民政策局長 どうもありがとうございました。

○議長（高砂会長） 奥委員、よろしいでしょうか。

○奥委員 奥です。最大限の努力を、高松市全体で、職員一丸となってやってください。以上です。

○議長（高砂会長） 資料とおっしゃっていたのは、よろしいですか。

○奥委員 資料というのは、ファシリティマネジメントで施設関係の削減の内容が計画の中で挙げられていますが、施設を廃止した場合に、当然、その人数が浮いてくるので、その人数を今後どうしていくかということと、当然、そこへ付随する経費のうち、義務的経費の人件費についても、概算でもよいので、こう進めていくという一覧表を示してほしいです。高松市の財政を考えると、義務的経費の中で扶助費、社会福祉費については超高齢化社会が進むにつれ、経費がどんどん上がっていく。これは仕方ないにしても、義務的経費の中で、人件費、公債費はそのままということであれば、義務的経費は膨張していくばかりで、減となる部分が全く見えない。一般市民とすれば、財政上、施設管理が困難になるから閉鎖等が進んでいくけれども、人件費の部分は、雲に隠れているような状態で、ごまかされているように思います。経費面が見えずに、施設を閉鎖するとか、高松市の感覚で改革をどんどん進めているのに、人件費は全然見えない。職員もこれだけ身を削る思いでやっているところが見えなかったら、一般市民としたら反対することしか考えないと思います。そういったことから、資料を作成していただきたいということです。

○城下市民政策局長 議長。

○議長（高砂会長） 市民政策局長。

○城下市民政策局長 市民政策局長の城下でございます。

かなり専門的な御指摘を頂いております。私は財政局長もしておりましたので、お話の主旨が痛いぐらい分かります。私どもの考え方を御理解いただきたいんですけども、先ほども申しあげましたように、人件費の管理の問題と、施設の管理の問題はつながっておりますけれども、時点的に一致しても、必ずしも年度が一致するものではありません。職員については退職まで40年くらい働くという、そういう流れの中で定員管理をしておりますので、御要望いただいた中味の資料を作れるかという点については、非常に難しいというお答えをさせていただきます。

ただし、市民の立場の声として、そういう御指摘をされるのはごもっともなことから、我々としてどういう説明ができるものかという点については、担当課において検討するというところでよろしいでしょうか。

○森田財産経営課ファシリティマネジメント推進室長 議長。

○議長（高砂会長） 財産経営課ファシリティマネジメント推進室。

○森田財産経営課ファシリティマネジメント推進室長 財産経営課ファシリティマネジメント推進室の森田でございます。

ファシリティマネジメントの経費削減効果の中には、当然、人件費も含まれております。今後、人件費部分ができるだけ見える形の資料作りというものを検討させていただきたいと思いますが、何人減るとか、どこに配属するというのは、別の組織の問題になります。

ファシリティマネジメントというのは、大きな行革の動きでありまして、施設の統廃合によって、人件費、物件費等、いろいろなものが浮いてくるということになります。その総体が削減効果と御理解いただけたらと思います。そのところは少し考えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○奥委員 難しいと思いますが、是非、努力してください。以上です。

○議長（高砂会長） ほかに御質問等はございませんか。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

時間も過ぎてますが、災害時において、高齢者等、自分では土のうの作成・運搬・設置等ができない方は、どこへ対応をお願いすればいいのでしょうか。先ほど来、話がありましたように、台風等で、川の氾濫のおそれがある場合に、自分の命が大切なので避難してくださいと言われても、土のうも積めない。周りでは、それぞれが土のうを積んで、浸

水を防いでおりますけど、そういった方は何もできないということで、すごく不安を感じております。こういった場合の対応は、どの機関にお願いしたらよいのでしょうか。

○里石河港課長 議長。

○議長（高砂会長） 河港課。

○里石河港課長 河港課の里石でございます。

土のうにつきましては、皆さんも御存知かと思いますが、通常、事前に、各個人において準備をしていただいておりますけれど、台風等の接近により高潮や洪水等の危険性が高まった場合、市内24箇所、庵治地区では4箇所、土のうの作成場所を開設し、近くの開設場所を利用し、土のうをお持ち帰りいただいている状況でございます。

しかしながら、今、御指摘のとおり、災害の状況等により、緊急性が伴い、土のう作成・運搬・敷設等が困難な場合におきましては、現場の状況を踏まえ、水防本部、又は災害対策本部のほうで、その対策を行っております。高松市の水防本部、又は災害対策本部、電話番号839-2400に御連絡ください。恐らく、ホームページ等に載りますけれども、分からなければ市役所のほうにお電話いただければ、災害対策本部のほうにつなげていただけたと思います。御連絡いただければ、現場確認し、その対応を行うことができるものと存じております。以上でございます。

○打越委員 ありがとうございます。しかし、極端に言えば水防本部、そうした対策本部に電話しても、庵治まで来るのに1～2時間掛かります。満潮時に雨が降って、上流から水が流れてきている。これでは浸水するのも時間の問題です。そうした場合はあきらめざるを得ないということですか。

○里石河港課長 議長。

○議長（高砂会長） 河港課。

○里石河港課長 河港課の里石でございます。

おっしゃるとおり、河川等の水かさが上がってくることにつきましては、県のほうが水深等についての情報を出しております。そのような状況がある場合には、事前に現場を調査しながら進めていきます。当然、その際に対策が可能な場合、お話のような土のうを積むとかということで対応できる場合には、事前に対応させていただく考えがございます。しかし、予想以上の雨量等により、その場での緊急的な対応で間に合わない場合につきましては、逆に災害対策本部の方から避難勧告なり避難指示等が発令される中で、まず、命を守っていただくということで、お願いするような格好になるかと思います。当然、

災害が無いことが一番だと思っておりますので、先ほどの人数の話とかありますけれども、不測の場合には増員しながら、できる限り市民の安全を確保できるように努めてまいりたいと存じております。

○打越委員　ありがとうございます。続いてお尋ねいたします。

あじ竜王山公園への道路の管理についてですけど、鎌野地区からあじ竜王山公園へ通じる林道について、草が生い茂り、道路を塞いでいたり、道路上にまで樹木が伸び、うっそうとして、進入さえもはばかる箇所も見受けられます。以前、歩いている途中で高齢者の方が気分が悪くなり、立ち止まったが、木が倒れており前へ進めなかった。幸いにして自転車の方が通りかかり、119番通報していただいて事無きを得ましたが、樹木の伐採、枝切り等は定期的をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岡崎農林水産課長　議長。

○議長（高砂会長）　農林水産課。

○岡崎農林水産課長　農林水産課の岡崎でございます。よろしくお願いいたします。

鎌野地区からあじ竜王山公園へ通じる林道の管理ということでございますが、現在、草刈り作業に係る業者選定を終えております。実際の作業につきましては、来週を目途に作業に入らせていただくこととしております。

先ほど委員のお話のあった状況になったという点につきましては、御容赦いただきたいと考えております。今後はこうしたことの無いように、できるだけ適切な時期、早目というようなことで、管理・作業を心がけていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○打越委員　早速手を打っていただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それから、あじの里からあじ竜王山公園までで、木が生い茂っている所ですが、マイクロバスで木に当たらず通行できますか。当たるとはと思いますが、大丈夫でしょうか。そこらあたり、検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高砂会長）　意見ということでよろしいですか。

○打越委員　はい。

○議長（高砂会長）　ほかにございませんか。

○森岡委員　議長。

○議長（高砂会長）　森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

先ほど、回答の中で、職員の適正配置というか、そういったことについて述べられておりました。そういう具体的な成果を発表することが大事でないかと思います。一般企業であれば、ほとんど毎月、仕事の量によって、仕事量の平準化ということを最優先にして人の配置転換や増減等しております。

先ほどの局長の回答の中で、大分人員削減をされているということですので、それなりに市の職員の仕事量の内容を把握した上で削減したり、集約したりしていると思います。その中で、例えば、月によって〇〇課は非常に忙しくなるということがあるかと思います。そういった場合に、ある程度、自在に応援体制というか、部内・部間の応援とか、きちんとやっておかないと、職員内で不満が相当出てきます。

人員削減というのは大事ですけども、それなりに職員の仕事量の平準化とか月によるばらつきなんかの対応というのは、やっぱり上の人が、きちっと見て、対応してあげないと、上下の信頼関係は崩れてしまいます。減らした中でも職員間の仕事量の平準化というのは、十分考慮して配置転換とかを考えなければならない。効率ばかり重視してもいけないと思います。

○議長（高砂会長） 森岡委員。御意見ということでよろしいですか。

○森岡委員 それでいいです。以上です。

○議長（高砂会長） ほかにございませんか。無いようですので、会議次第４「その他」は、これで終了いたします。

以上で、本日の会議の日程は全て終了いたしました。

当局におかれましては、今後とも政策の決定や施策の実施に当たっては、常に住民の視点で捉えていただき、庵治地区の活性化はもとより、高松市の均衡ある発展を図る中で、市民が合併してよかったと思えるまちづくりに、引き続き御尽力いただきたいと思います。

皆様方には、長時間にわたり活発に御協議を賜り、また、円滑な会議の進行に御協力を頂き、誠にありがとうございました。大変お疲れ様でございました。

会議次第５ 閉会

○事務局（畑本支所長補佐） 以上をもちまして、平成２８年度第１回高松市庵治地区地域審議会を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

午後0時30分 閉会

会議録署名委員

委員

上野峰子

委員

打越謙司